

平成17年第2回8月臨時会

釧路広域連合議会会議録 第1日

平成17年8月26日（金曜日）

議事日程

- 午後1時開議
日程第1 会期決定の件
日程第2 議案第3号

会議に付した案件

- 1 会議録署名議員の指名
1 諸般の報告
1 日程第1
1 広域連合長の発言
1 日程第2

出席議員（20人）

議長	21番	宮下健吉君
副議長	12番	岩渕鉄男君
	1番	大津泰則君
	2番	松井宏志君
	3番	細野勝君
	4番	田井博行君
	5番	吉田守人君
	6番	溝口精君
	7番	高橋亨曳君
	8番	細谷照雄君
	10番	土岐政人君
	11番	寺沢邦夫君
	13番	戸田悟君
	14番	黒木満君
	15番	佐藤勝秋君
	16番	月田光明君
	17番	上田徳郎君
	18番	逢坂和子君
	19番	渡辺慶蔵君
	20番	西直行君

本会議場に出席した者

広域連合長	伊東良孝君
副広域連合長	菅原澄君
副広域連合長	中島守一君
副広域連合長	日野浦正志君
副広域連合長	棚野孝夫君
副広域連合長	高野武君
収入役	奈良敏秀君
監査委員	大田榮君
事務局長	林正昭君
事務局次長	山根誠一君

議会事務局職員

議会事務局長	藤原正二君
議事課長	山本満君
議事課総務担当主任	山本晃嗣君

午後1時35分

開会宣告

○議長宮下健吉君 皆様ご苦労さまでございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、平成17年第2回釧路広域連合議会8月臨時会は成立をいたしました。

よって、これより開会をいたします。直ちに会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長宮下健吉君 会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の署名議員は会議規則第96条の規定により、
2番 松井宏志議員
15番 佐藤勝秋議員
を指名をいたします。

議長の報告

○議長宮下健吉君 次に、議員の辞職について報告いたします。

去る、平成17年8月23日付で鉤路市選出の村上和繁君が、鉤路市議会議員を辞職した旨の通知を受けましたので、鉤路広域連合規約第8条第4項の規定に基づき取り扱うことを報告いたします。

次に、連合長から地方自治法第145条第1項の規定に基づき、平成16年度鉤路広域連合一般会計予算継続費繰越計算書の報告がありました。

日程第1 会期決定の件

○議長宮下健吉君 日程第1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長宮下健吉君 ご異議なしと認めます。

よって会期は本日1日間と決しました。

この際、連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

連合長。

広域連合長の発言

○広域連合長伊東良孝君（登壇） 発言のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員はじめ関係町村長の皆様には、時節柄、何かと公務ご多忙のところ、本日お集まりいただき、平成17年第2回の鉤路広域連合議会を開催できましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

さて、ご案内のとおり、本年度は、広域ごみ焼却施設整備事業の最終年次に当たり、来年3月には施設完成の運びとなるわけであります。

本年10月からは、いよいよ試運転を開始し、来年4月からの本稼動に備えることとなります。

試運転までには運転管理の体制を決めることとしており、先の議会において、15年間にわたる民間への長期包括委託による運転管理に係る考え方を説明させていただき、139億1千万円の債務負担行為についてご承認をいただいたところであります。

さて、全国的な流れにおいても「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」いわゆる骨太の方針により、「官から民へ」を謳い文句として改革が進められております。

「骨太の方針」にも公共事業をPFIの活用などにより民間事業者積極的に開放し、そのノウハウを活用することを求めています。

このため、このたびの運転管理の委託に当たっては、PFIの手法を参考として、構成市町村の担当課長による委員会での契約内容の精査を慎重かつ十分に行ってまいりました。

まず、運転管理の基本的な考え方ではありますが、運転管理の最大の目標は、施設を安全かつ安定的に稼働させることであり、その上で、無駄のない効率的な施設運営を長期間にわたって行っていくことであります。

また、委託の相手方につきましては、建設工事請負業者としての責任を求めつつ、地域に根ざした会社とするために地元の企業も出資して設立されました特別目的会社である「鉤路エコクリエイション株式会社」としたところであります。

次に、本運転管理契約の特徴について申し上げます。

第一は、15年間の長期間にわたる複数年契約としたことであります。

長期的視野に立った運転管理を行うことにより適切な時期に適切な補修や機器更新を行うことができ、無駄のない運営を行っていくというものであります。

第二は、本施設に関わる多くの業務を一括して委託するという包括委託契約としたことであります。

本施設には運転業務の他に、計量業務、維持管理業務、防災管理業務など多岐にわたる業務があり、これらの業務を一体的に行うことにより効率的な人員配置や柔軟な資材調達などにより、経費の削減を図っていくというものであります。

第三は、官民の役割分担を明確にしたことであります。

安全で安定的な運転管理を持続するため、民間のノウハウを積極的に活用することとし、地震や事故等の突発的な事態も確実に対処できるようにその方法をあらかじめ契約で定めておき、行政と民間における責任と費用負担の明確化を図ったものであります。

以上の3つの視点に立って、「運営・維持管理業務事業契約の締結に関する件」を、今議会にご提示し、ご審議をいただくこととしております。

今後とも、当広域連合に対しまして、議員各位並びに皆様方の、更なるご理解とご協力をお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

日程第2 議案第3号上程

○議長宮下健吉君 日程第2、議案第3号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

連合長。

提案説明

○広域連合長伊東良孝君（登壇） ただ今、議題に供されました案件につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第3号 運営・維持管理業務事業契約の締結に

関する件であります。平成18年4月供用開始予定の広域ごみ焼却施設に関し、15年間の長期にわたり、運転管理、補修点検等、施設の運営に係る各種の業務を包括的に委託する本事業について、99億8千万円に、取引に係る消費税及び地方消費税の額、その他物価変動等による増減額を加算した額をもって、この度、本事業を行うために設立された特別目的会社である「釧路エコクリエイション株式会社」と随意契約により契約を締結しようとするものであります。

以上をもちまして、案件に対する説明を終わります。

よろしくご審議の上、原案どおり、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

質疑

○議長宮下健吉君 本案に対する質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長宮下健吉君 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第3号討論省略

○議長宮下健吉君 この際お諮りいたします。

議案第3号に対する討論を省略し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって直ちに採決を行います。

議案第3号表決（起立全員・可決）

○議長宮下健吉君 議案第3号 運営・維持管理業務事業契約の締結に関する件を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔「起立」全員〕

○議長宮下健吉君 起立全員と認めます。

よって、本案は原案可決と決しました。

閉会宣告

○議長宮下健吉君 以上をもって、今議会の日程は全て終了いたしました。

平成17年第2回釧路広域連合議会8月臨時会はこれをもって閉会をいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後1時44分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路広域連合議会 議長 宮下 健吉

同 議員 松井 宏志

同 議員 佐藤 勝秋

平成17年第2回釧路広域連合議会8月臨時会議決結果表

会 期 自 平成17年8月26日

至 平成17年8月26日

（1日間）

釧路広域連合議会議長 宮 下 健 吉

議案番号	件 名	提 出 者	議決年月日	議決結果
議案第3号	運営・維持管理業務事業契約の締結に関する件	連 合 長	17. 8. 26	原案可決

議会に報告されたもの

報告番号	件 名	提 出 者	報告年月日	報告結果
釧 広 連 報告第1号	「平成16年度釧路広域連合一般会計予算継続費繰越計算書」 報告の件	連 合 長	17. 8. 26	報告完了

平成17年第2回8月臨時会議事経過

会 期	年 月 日	曜	区 分	内 容
1	17. 8. 26	金	本 会 議	開会 会期の決定 広域連合長の発言 提案説明 質疑 表決 閉会

釧路広域連合議会会議録

平成17年 第1回2月定例会
第2回8月臨時会

平成18年2月発行

編集・発行 釧路広域連合議会事務局

〒085-8505 北海道釧路市黒金町7-5
電話 (0154) 31-4581

印刷 株式会社 藤プリント

電話 (0154) 22-9311